

編集後記

『過労死防止学会誌』第3号が出来上がり、会員の皆様方にお届けいたします。

今号には、昨年9月の第8回大会報告者のうち、「共同シンポジウム」と「共通論題」の座長・報告者・予定討論者の方々に、大会での報告と会場における議論を踏まえて、改めて論考を執筆していただきました。また、これまでと同様に、分科会報告者の方々に論考を募り、さらに、広く会員の皆様にも原稿募集をおこない、投稿していただきました。なお、前号の第2号では、分科会報告者・会員の投稿者の論考は12編でしたが、今号は11編です。このことから、分科会報告者やその他の会員の積極的な投稿をさらに広く呼びかけていかねばならない、と感じております。

編集委員会では、この間、委員会の体制を見直し、「編集委員会規程」を起草し、今年の総会で承認をいただきました。委員会の役割を明確にし、体制や編集方針の見直しを図り、これまで4名体制だった委員会に、新たに2名の会員の方が委員に加わり、6名体制へと拡充しました。委員会では、編集方針について十分時間をとって話し合いをし、その結果、有益な議論と一定の結論を導き出すことが出来ました。

その具体的な対応は以下の通りです。依頼原稿・投稿原稿に対して、これまでは執筆者の原稿をそのまま本誌に掲載していましたが、編集委員全員が手分けして原稿への「校閲」を行いました。この校閲では、読者がより読みやすくなるよう、文章表現や図表の提示方法などについて、校閲者の意見を原稿に追記して執筆者に伝えました。校閲者の意見は、必ずしも強制するものではなく、参考意見であり、これに対する対応は執筆者にお任せしています。その結果、多くの執筆者の方々が、これらの校閲者からの参考意見に積極的に対応していただき、よりよい原稿になっていきました。

編集委員会の役割として、編集委員会規程の第2条(2)に「査読」の規程を設けました。この投稿原稿に対する査読の実施についても当委員会では議論を行い、まずどのような体制で行うのか、査読を課す投稿原稿をどのように選ぶのかを議論し、本誌の性格上、必ずしも学術論文として査読を行う必要のない論考もあり、今号で査読を直ちに実施することは、時期尚早との意見にまとまりました。査読過程についての取り決め等は、当委員会の今後の課題としております。

前号の「編集後記」に書きました課題の内、「1. 書き手を増やす」ことはまだまだ途上ですが、「2. 編集体制の確立」はある程度進めることが出来ました。さらに「3. 新たな企画」では、今号で書評を1篇掲載することが出来ましたが、その他に「過労死関係の文献情報、新聞記事・雑誌記事情報、過労死をめぐる年間動向」などの大きな課題が残っています。この冊子を読めば過労死防止関連の概要が分かる、また、いつでも知りたい情報が掲載されている冊子である、ということが、この学会誌が目標とすべき一つだと思っています。

最後になりましたが、今年の総会において学会誌を学会のホームページに公開することが決まりました。学会誌の発行日の1年後に、ホームページに公開し、多くの方々に論考を読んでいただけるようになります。まずは、第1号・第2号を今年3月中旬にホームページに掲載いたします。ぜひともご覧ください。またお知り合いの方へもお勧めください。

創刊号以来、教え乞うている某出版社の方からは、第1号では多くの示唆をいただき、さらに、第2号では問題はあがる、なんとか及第点をいただきました。今号はどうでしょうか。

会員の皆様、本学会誌へのご意見・ご要望・ご示唆などをぜひお寄せください。過労死防止運動に学会として寄与するため、今後ともよろしく願いいたします。

2023年3月1日

編集委員 高田好章